

国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰について

○制度の目的

国土交通省では、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、公共交通機関、道路、建築物、駐車場、都市公園などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリー化に関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取り組みについて広く普及・奨励することを目的として、平成19年度に「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」を創設いたしました。

○表彰対象

中部地方整備局管内において、バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあったと考えられる個人又は団体です。

○募集に関する相談先

中部地方整備局 企画部 企画課 事業景観係
電話 052-953-8127

○締切日

平成22年 8月13日（金）まで

○選定方法

表彰受賞者の選考は、国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰選考委員会において、本省内部部局及び地方局等から推薦された候補案件の中から表彰対象を選考し、最終的に国土交通大臣が決定します。

○表彰時期

年1回（概ね1月予定）